

長荒地交第6号
平成28年1月21日

九州運輸局長 殿

住所 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地
協議会名 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会
代表者名 会長 竹本 康美



地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業に伴う事業評価を行いましたので、別添
のとおり報告します。

担当部署：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会事務局
長洲町役場 まちづくり課 定住促進係
担当者名：林 久幸
連絡先：0968-78-3219
E-mail：teijyu@town.nagasu.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年1月21日

協議会名：長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)長洲タクシー	長洲町内全域及び荒尾市の一部を運行	利用者数の目標設定を見直し、利便性の向上及び利用促進を図った。	A 計画通り事業を適切に実施された。	A 年間15,000人(H28)の目標に対し、15,603人であった。	目標を上回る利用状況にあり、利用できない時間帯も生じているため、今後、増車等について検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年1月21日

協議会名:	長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>長洲町は、熊本県北部に位置し、面積は19.43平方キロメートル、人口は16,459人の町である。近年では、人口減少や自動車社会の進展により、長洲町の公共交通利用者は、急激に減少し、公共交通を維持していくことが困難な状況にある。また、少子高齢化も急激に進展し、今後、公共交通の重要性が益々問われる状況になってきている。このような状況の中、公共交通サービスを真に必要とする移動制約者のための地域公共交通システムの構築を検討し、平成23年10月から利用減少傾向が強い、町内を循環する2路線(健康福祉センター環状線、長洲・荒尾環状線)への補助を廃止し、長洲町予約型乗合タクシー(愛称:きんぎょタクシー)の運行を開始した。また、医療機関の多くを隣接市の玉名市、荒尾市へ依存している状況にあり、地域間幹線系統である桜山経由玉名市役所・荒尾線(バス路線)への接続手段として、長洲町予約型乗合タクシーが役割を担っており、今後も住民にとって重要な交通手段として、地域公共交通の利便性を向上し、誰もが気軽に移動できる地域公共交通システムの構築を図っていく必要がある。</p>

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会

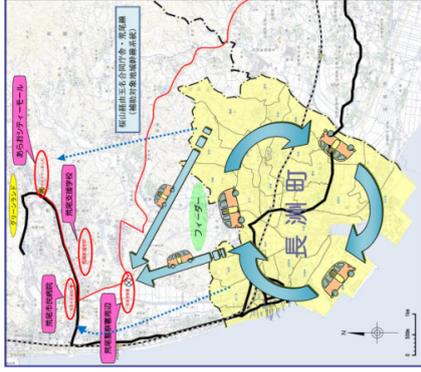
事業名: 27年度地域内ファイター系統確保維持費国庫補助金

概要



【愛称】 きんざよタクシー

金魚は、長洲町のシンボルであり、この予約型乗合タクシーが今後、長洲町のシンボルになるようにと町民の方が期待を込めて名付けた。



【運営主体】 有限会社 長洲タクシー

平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金を活用し、長洲町の地域公共交通について、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を設置し、検討を行った。その結果、町内を運行する路線バス2路線に対する補助を廃止し、その財源を基に新たに平成23年10月3日からフルデマンド型の長洲町予約型乗合タクシー(愛称: きんざよタクシー)を運行している。

きんざよタクシーは、高齢者等の交通弱者の移動を優先的に確保するために導入した交通手段であり、導入以降、多くの方が利用され、生活に欠かすことのできない地域公共交通となっている。今後も住民にとって重要な交通手段として、地域公共交通確保維持事業により、生活交通を維持・改善させていくことが必要である。

基礎データ

【人口】 16,459人
 【面積】 19.43平方キロメートル
 【高齢化率】 30.9%
 (平成27年10月末現在)
 【補助対象の系統数】 1系統
 【自治体負担額】 H24: 7,200千円、H25: 5,793千円、H26: 6,200千円
 【協議会開催数】 協議会2回/年

計画、目標 (Plan)

人口減少や自動車社会の進展により、長洲町の公共交通利用者は、急激に減少し、公共交通を維持していくことが困難な状況にある。また、少子高齢化も急激に進展し、今後、公共交通の重要性が益々問われる状況になってきている。

このような状況の中、平成23年3月に「長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画」を策定し、財政負担の維持抑制に配慮しながら、地域公共交通の利便性を向上し、誰もが気軽に移動できる地域公共交通システムの構築を図った。

また、この計画は、『みんなの力で、夢・希望・活力・安全・安心のあるまち』を将来像とする第5次長洲町総合振興計画に基づき策定している。

生活交通確保維持改善計画等の取組み (Do)

生活交通ネットワーク計画どおり、長洲町予約型乗合タクシー(愛称: きんざよタクシー)を運行することにより、高齢者等の日常生活に必要な移動手段の確保を図った。

・平成26年10月より、予約受付時間の見直しを実施し、利用者のニーズに合わせた利便性の向上を図った。

・平成27年4月より、免許証の自主返納者に半年間の無料乗車券を発行し、高齢者の安全対策及び利用促進を図った。

実施状況、目標の達成 (Check)

地域公共交通体系の見直しによる利用者数の増加

【目標】 8,000人(H22) ⇒ 15,000人(H28)

【実績】 15,603人(H27)

地域公共交通体系の見直しによる財政負担額の維持・抑制

【目標】 15,000千円以内での運行

【実績】 H24: 7,328千円、H25: 5,908千円、H26: 6,200千円

今後の課題、対応 (Action)

数値目標の達成状況からも現状の運行に関しては、順調に推移している。しかし、目標を上回る利用状況にあり、利用できない時間帯も生じているため、今後、増重等について検討する。

また、その際の財政負担額についても、目標額を上回らないような導入方法を検討しながら、地域公共交通の充実を図り、快適に生活できるまちの実現を目指していく。

※PDCAを記入する際、枠が足りない場合は、次頁に作成することも可能とします。